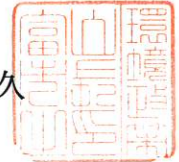


産業廃棄物処分量許可証

住 所 富山県富山市新屋25番地
氏 名 株式会社オーエムサービス
〔法人にあっては名称〕 代表取締役 水間 雄太郎
及び代表者の氏名

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

富山市長 藤井 裕久



許可の年月日 令和5年3月30日

許可の有効年月日 令和10年3月13日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

処分の方法	産業廃棄物の種類
中間処理 選別	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 （これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。） （これらのうち自動車等破砕物であるものを除く。） （これらのうち石綿含有産業廃棄物であるものを除く。） （これらのうち水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。） （以上8種類）

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

施設の種類	設置場所	設置年月日	処理能力	許可年月日	許可番号	数量
選別施設	富山市新屋14-1	平成15年3月14日	97 t/日			1
選別施設	富山市新屋14-1	平成15年3月14日	166 t/日			1
選別施設	富山市新屋14-1	平成20年7月10日	84 t/日			1

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成25年3月14日から平成25年5月1日まで法第14条第8項に該当

平成25年5月2日 【更新許可】 許可番号 08525061967

平成30年3月14日から平成30年4月30日まで法第14条第8項に該当

平成30年5月1日 【更新許可】 許可番号 08529061967

令和5年3月14日から令和5年3月29日まで法第14条第8項に該当

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有・無